

高齢者生活支援サービスを紹介します！

長寿課 ☎66・1105



◆配食サービス

健康で自立した生活を送れるように、週3回(火・木・土)の昼食を有料で配達します。自宅に届けることで、安否確認も行っています。

対象 65歳以上の栄養状態に問題のある方で

①二次予防事業の対象者

②高齢者のみの世帯

利用料 1食300円

申し込み 長寿課、各地域包括支援センター、担当のケアマネージャーにご相談ください。

◆日常生活用具の給付

自宅で安心して日常生活を過ごせるよう、ご利用ください。

- ・電磁調理器
- ・自動消火器
- ・火災警報器

対象 おおむね65歳以上で心身機能の低下に伴い防火

などの配慮が必要なひとり暮らし・寝たきり高齢者

利用料 非課税世帯は無料

※世帯の生計中心者の所得に依りて、自己負担が必要な場合があります。

申し込み 印鑑を持参して長寿課へ。

※火災警報器のみ電気店発行の機器設置見積書が必要

◆緊急通報装置の貸与

急病などで緊急に連絡したときに、ボタンを押すだけで消防署につながります。24時間対応しています。

対象 固定電話のある、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯で、

心疾患、脳血管疾患、慢性肺疾患、神経疾患・事故など緊急時の対応が困難な方

利用料 無料

※通話ボタンを押したときの通話料(電話の通話料と同等)は実費負担

申し込み 印鑑を持参して長寿課へ。



◆ガス漏れ警報機の貸与

ガス漏れ事故を防ぐため、警報機を設置します。

対象 65歳以上のひとり暮らしの方

利用料 無料

申し込み 印鑑を持参して長寿課へ。

※寝具の洗濯・乾燥・消毒サービス

寝具類を干したり、洗濯することが困難な高齢者の方に、衛生を保つため、9・3月の年2回行います。

※24ページをご覧ください

◆救急医療情報キット



かかりつけ病院や服薬内容などの医療情報をキットの中に入れて冷蔵庫の内扉で保管し、緊急時の救急活動に生かします。(1世帯1つ)

対象

①65歳以上の高齢者

②障害のある方

③健康に不安のある方

利用料 無料

申し込み 配布対象者であることを証明できるもの(運転免許証・健康保険証・障害者手帳など)を持参して福祉課、長寿課、安全安心

課へ。

◆安心カード

携帯用カードに緊急連絡先や病気の情報などをあらかじめ書いておき、外出時に持ち歩いて

緊急時の救急活動に生かします。

対象

①65歳以上の高齢者

②障害のある方

③健康に不安のある方

利用料 無料

申し込み 長寿課、福祉課へ。

※なお、このカードは公的証明および身分証明には使用できません。

◆介護マーク

偏見や誤解を受けることのないように、

駅のトイレでの介護など外出先で利用していただくものです。

対象

介護・支援している方

利用料 無料

申し込み 長寿課、福祉課、各地域包括支援センターへ。



◆徘徊探知機

電話やインターネットを利用して居場所が分かる探知機(ココセコム)を貸し出します。

対象 65歳以上の徘徊が見られる認知症高齢者を在宅で介護しているご家族

利用料 無料

※位置検索サービスを利用したときの電話料金やインターネット利用料金、現場急行料金は実費負担

申し込み 印鑑(銀行印)および預金通帳(クレジットカードも可)を持参して長寿課へ。

◆介護用品券



市内の指定された薬局などで紙おむつや尿とりパットなどの介護用品と引き換えることができる介護用品券を支給します。

支給額 月額6千円分

対象 介護保険の要介護度4・5の高齢者を在宅介護している市民税非課税世帯

の家族

申し込み 担当のケアマネージャーにご相談ください。